

プログラミング教育教材貸出し実施要項（令和8年度～）

宮城県総合教育センター

1 実施目的

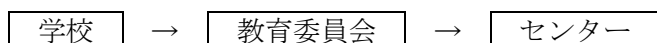
本県の小・中学校に対し、プログラミング教育教材「micro:bit」の支援を行い、プログラミング教育を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

2 概要

総合教育センター（以下「センター」という。）が、各教育事務所管内の学校におけるプログラミング教育の実践を支援するため、教材の貸出しを行う。

3 貸出しの手順について

（1）申請方法



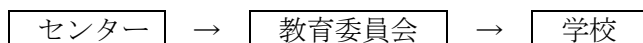
申請者が上記の手順で下記の内容を、各担当者に電話で伝える。

- ・学校名（委員会名）
- ・担当者名
- ・貸出希望日
- ・返却予定日
- ・貸出し・返却方法

（2）貸出期間

1ヶ月を目安とするが、申請時の調整により延長も可とする。

（3）貸出し方法



- ・センターの担当者が市町村教育委員会の担当者に貸し出し、市町村教育委員会の担当者が学校へ貸し出す。

※協議の上、学校担当者が、センターから直接受け取ることも可とする。

- ・「micro:bit」は、市町村教育委員会または学校の担当者がセンターで直接受け取ること。（受取方法に関しては、協議の上、変更可。ただし、経費がかかる場合は、借りる側が負担すること。）

（4）返却について

返却は、貸し出し時の手順と反対の順序で行う。

（5）実践報告書の提出について

活用した学校または教育委員会は「【様式1】実践報告書」を作成し、センター情報教育班に電子メールにて報告する。

宮城県総合教育センター 情報教育班

電話：022-784-3560（直通） メール：infotech-e@edu-c.pref.miyagi.jp

4 各種様式について

センターのホームページから、「学習指導等に関する研修・資料パック」をクリックし、「ICTを活用した授業づくり」から以下のデータをダウンロードできます。

URL：<https://www.pref.miyagi.jp/site/sokyos/withict.html>

- ・プログラミング教育教材貸出し実施要項（PDF データ）
- ・【様式1】micro:bit 実践報告書（Word データ）

5 その他

教材を活用した学校または教育委員会が教材を破損及び紛失等した場合は、センターに連絡すること。

6 担当・連絡先

宮城県総合教育センター 情報教育班

電話：022-784-3560（直通） メール：infotech-e@edu-c.pref.miyagi.jp